

# 農産産地支援事業

## 1 事業の目的・概要

米（飼料用米含む）・麦・大豆・落花生などの産地競争力強化や優良種子の生産体制の整備に資するため、生産・流通コストの低減や、生産力の強化・拡大を図るために必要な機械・施設等の導入整備を支援します。

また、産地の担い手の労働力不足等の改善を支援し、産地の生産体制を強化するため、作業の省力化や自動化等に資するロボット・ICT 技術を活用したスマート農業機械の導入を支援します。

## 2 事業内容

### (1) 優良産地拡大支援事業

#### ア 産地支援型

[事業主体] 市町村、農協、営農集団、認定農業者

[補助率] 1/3 以内

[補助対象] 栽培管理用機械、収穫調製用機械、  
乾燥調製施設、販売・加工関連施設等



汎用性コンバイン

#### イ スマート農業推進型

[事業主体] 市町村、農協、営農集団、認定農業者

[補助率] 1/3 以内

[補助対象] ロボットトラクター、ドローン、  
自動水管理システム、その他 ICT 関連機械等



ドローン

(液剤や粒剤を散布)

### (2) 農産振興施設整備事業(交付金)

国の「強い農業・担い手づくり総合支援交付金(産地基幹施設等支援タイプ)」を活用し、地域の農業振興を図るために必要な農業用施設の整備を支援します。



地域の農業振興を図るため  
乾燥調製施設を整備

担当課：生産振興課 水田農業班、農産班